

市制施行70周年記念 第29回テーマ展

わたしのまちのたからもの～行田市の文化財展～

歴史と文化のまち、行田市には国指定・県指定・市指定の有形・無形の文化財が数多く所在し、郷土のあゆみを現代に伝えています。

今回の展示では、市制施行70年を迎えた本市のさまざまな文化財を紹介することでそれらが持つ価値を再認識するとともに、文化財に対する視点の変化を考えます。

- ▶ 期 間 7月6日(土)～9月1日(日)
- ▶ 開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶ 場 所 郷土博物館企画展示室
- ▶ 入 館 料 【大人】200円【大学生・高校生】100円【小・中学生】50円  
※団体割引あり

公開講演会「武蔵国の聖徳太子―太子信仰の広がり」

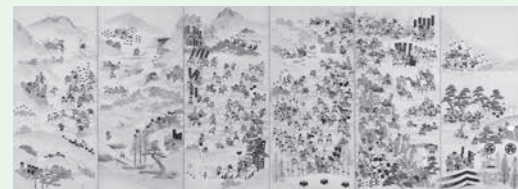
- ▶ 日 時 7月21日(日)午後2時～3時30分
- ▶ 講 師 小野一之さん(府中市郷土の森博物館館長)
- ▶ 定 員 80人(先着順)
- ▶ 申し込み 電話で同館

展示解説会

- ▶ 日 時 【1回目】7月13日(土)午後1時30分～2時30分  
【2回目】8月18日(日)午後1時30分～2時30分  
※1・2回目とも同内容
- ▶ 問い合わせ 同館 ☎554-5911



木造阿弥陀如来坐像  
(長福寺所有 行田市郷土博物館保管)



関ヶ原合戦図屏風 (行田市郷土博物館所蔵)

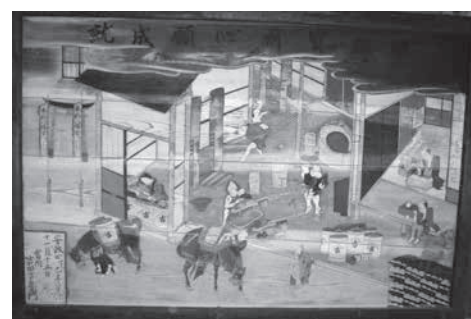
つるぎじんじや あぶら えま くまのじんじやほんでん  
市指定文化財に「剣神社の油しぼりの絵馬」・「熊野神社本殿」が  
指定されました

斎条の剣神社の油しぼりの絵馬(2点)と須加の熊野神社本殿が、4月25日付で市指定文化財(前者は歴史資料、後者は建造物)に指定されました。この指定により市指定文化財は67件になりました。

剣神社の油しぼりの絵馬は、安政4年(1857)に当時斎条で油屋を営んでいた吉田吉右衛門が奉納した方形の大絵馬と、それに先立って吉田家が奉納したと思われる五角形(家形)の大絵馬の2点です。共に当時の油屋の搾油作業や店先の様子がよく描かれており、江戸時代後期の油しぼりの生業を知ることのできる県内でも数少ない貴重な絵馬です。

熊野神社本殿は、市内では数少ない一間社春日造の江戸時代後期の建立と思われる社殿です。御祭神は家都御子神、熊野夫須美命、速玉男命ですが、身舎内には阿弥陀如来立像を安置した厨子も納められており、神仏習合の様相が見られます。須加地区の守護神として地域住民が永く帰依してきた、地域の歴史と密接に関わる社殿であるといえます。

- ▶ 問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581



剣神社の油しぼりの絵馬



熊野神社本殿

市制施行70周年記念事業～ソニックプライマリーコンサートin 行田～  
日本フィルハーモニー交響楽団 金管五重奏

市制施行70周年を記念して、日本フィルハーモニー交響楽団によるコンサートを開催します。トランペットやトロンボーンなどの金管楽器による迫力ある演奏に触れ、音楽の素晴らしさを体感してみませんか。

お子さんが楽しめる曲も予定していますので、ぜひ、家族みんなでお越しください。

- ▶ 日時 6月21日(金)午後6時開演(午後5時30分開場) ※公演時間は1時間30分程度
- ▶ 場所 産業文化会館ホール
- ▶ 曲目 「天空の城ラピュタ」メドレー、「ディズニー」メドレー、「ウエストサイド・ストーリー」他
- ▶ 定員 1,000人(先着順) ※6月5日(水)から市内各公共施設で入場整理券を配布。
- ▶ 入場料 無料
- ▶ その他 駐車場は限りがありますので、公共交通



金管五重奏

機関をご利用ください。

- ▶ 主催 行田市、行田市教育委員会、(公財)埼玉県産業文化センター
- ▶ 共催 (公財)日本フィルハーモニー交響楽団
- ▶ 問い合わせ ひとつくり支援課 ☎556-8319

ふるさと納税に対する記念品の協力事業者を募集します

市では、ふるさと納税をした方へ特産品などの記念品を提供していますが、さらに記念品の拡充を図るため、米や野菜・果物・菓子・加工食品・工芸品や市内での体験などを記念品として提供していただける事業者を募集します。協力事業者として認定された場合には、商品の写真、事業者名などを市ホームページやふるさと納税インターネットサイト「ふるさとチョイス」に掲載しますので全国へPRすることができます。

▶ 記念品の条件

- ・市内で生産、製造、加工されているものや生産者表示が市内の住所になっているもの。または、市内で生産されたものを主な原材料とした製品(複数の商品の詰め合せも可能)。
- ・食料品は、寄付者に到着後、3～4日程度の消費期限が保証できること。

※条件に適合していても記念品として適当でないと判断した場合には、認定されないことがあります。

▶ 記念品の募集区分

目安として市場価格が次の区分に相当する記念品を募集します(いずれも消費税込み、梱包料および送料は含まない)。

- ・区分1 3,000円 ・区分2 6,000円
- ・区分3 9,000円 ・区分4 15,000円
- ・区分5 30,000円 ・区分6 45,000円
- ・区分7 60,000円 ・区分8 90,000円
- ・区分9 150,000円 ・区分10 300,000円

※必要と認める場合には新たに区分を設けることがありますのでご相談ください。

※梱包料および送料は市が負担します。

▶ 協力事業者のメリット

- ・市ホームページ、ふるさと納税インターネットサイトなどに記念品の画像や企業名が掲載されます。
- ・記念品発送時に自社パンフレットなどを同封することにより、自社製品をPRすることができます。

▶ 応募方法

企画政策課で配布している応募書類(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、記念品の写真または画像データを添付の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。提出後、委託事業者と商品登録の手続きが必要になります。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

- ▶ 問い合わせ 同課企画政策担当(内線309)

